

「健康質問書」のご提出についてのお願い

クルーズへのご参加にあたり、普段の環境とは異なる船内や寄港地で、お客様が健康・安全に過ごせますよう、すべてのお客様に「健康質問書」のご提出をお願いしております。

弊社では、万が一、お客様が体調を崩された場合や、病気で治療が必要となられた場合に備え、応急処置を目的とした船内診療室に、医師と看護師を乗船させております。ただし、船内の医療設備や常備している薬剤には限りがありますので、詳しい検査や治療が必要な場合には、寄港地で下船して現地の医療機関を受診していただく場合もあります。

適切で迅速な応急処置のためには、お客様の健康に関する情報が大変重要になりますので、以下の諸点にご注意の上「健康質問書」にご記入ください。「健康質問書」は、本書到着日よりすみやかにご提出いただきますよう、お願いいたします。

※ 長期クルーズになりますので、健康状態について、弊社社員より質問させていただくことがございます。

※ 健康質問書のご提出が遅れたり、記入内容等に変更が生じた場合は、必ず弊社営業部までご相談ください。

ご記入内容により、船医が「診断書」を必要と判断する場合もございます。

※ 「健康質問書」に虚偽の内容が記載されていることが判明した場合、乗船をお断りする場合がございます。

▶現在お薬を服用中の方へ

現在、主治医が処方した薬を服用中の方は、ご旅行期間中に必要な数量の薬をご自身でご用意ください。診療室に準備している薬剤の種類や数には限りがあり、お忘れになってしまっても処方が出来ません。もし忘れた場合は、現地の病院を受診していただき、処方（自己負担）していただく必要があります。また、お薬手帳は必ずご持参ください。

▶出航時の年齢が75歳以上の皆さまへ

「健康質問書」に加え、医師による「健康診断書」をご提出ください。「健康診断書」は弊社所定の用紙を同封いたしますが、所定の項目を満たすものであれば別の様式でもかまいません。

▶年齢を問わず、定期的に医師の診療・治療・投薬を受けていらっしゃる方

（健康質問書・項目2で「現在も通院中」とお答えいただいた方）

船医の判断により下記4項目を明記した主治医による「診断書」をご提出いただく場合があります。

- ① 診断名
- ② 現在までの経過・症状
- ③ 服用中の薬品名
- ④ 「当該旅行の参加に支障がないかどうか」

ご提出いただきました「健康質問書」「診断書」などは、船内の診療室に勤務する医師・看護師が皆さまの健康状態を把握する参考資料として、大切に保管させていただきます。ご不明な点などありましたら弊社までお問い合わせください。